

## 一 般 質 問 日 程

3月 19日 (木) Am 9:00～

1. 唐澤 克己 議員
2. 武田 篤子 議員
3. 前沢 光昭 議員
4. 唐澤 健 議員
5. 壬生眞由美 議員
6. 堀本 丈文 議員

3月 23日 (月) Am 9:30～

7. 吉川 明博 議員
8. 武田 徹 議員

# 令和8年豊丘村議会3月定例会 一般質問通告一覧

【1日目】令和8年3月19日(木)

【2日目】令和8年3月23日(月)

1日目 (19日)		
通告 ・ 順位	質問者	質問事項
1	唐澤 克己	1. 村内における森林経営管理制度の進展状況について 2. 農業後継者がいない農地への対処について
2	武田 篤子	1. 「もったいない市」について 2. マイナンバーカードの更新について
3	前沢 光昭	1. 子どもの権利条例について 2. 太陽熱温水器普及について
4	唐澤 健	1. 情報保障について 2. 地域活動支援センターについて
5	壬生眞由美	1. 地産地消の取り組みについて
6	堀本 丈文	1. 村誌の続編編集について 2. 村内に植林された用材林への伐採流通支援について

# 令和8年豊丘村議会3月定例会 一般質問通告一覧

【1日目】令和8年3月19日(木)

【2日目】令和8年3月23日(月)

2日目(23日)		
通告 順位	質問者	質問事項
7	吉川 明博	1. JR東海によるリニア中央新幹線の開業延期の「第3期総合戦略」の影響は
8	武田 徹	1. 令和8年度からの消防体制について

豊丘村議会議長 平澤恒雄 様

豊丘村議会議員 唐澤克己



一般質問通告書

次の通り通告します。

質問事項	質問の要旨	質問相手
<p>1 村内における森林経営管理制度の進展状況について</p>	<p>森林大国である我が国が災害防止や環境保全の中核に据え、森林環境税という財源措置を創設して始めた森林経営管理制度が施行されてからすでに数年が経過しております。この事業の進展や成果はどうなっているのでしょうか。残念ながら国などから伝え聞く情報では、例えば林業経営体への権利設定は低位に推移し、成果も限定的とのこと。しかし、状況はどうあれ、この制度の災害防止や環境保全への重要性は、いささかも変わることはありません。そうした視点に立ち、村内においてこの制度に基づく事業が、地道に着実に進展していくことを祈念して、質問いたします。</p> <p>(1) 村内で現在までに森林所有者への意向調査が完了している地域はどこか。</p> <p>(2) 意向調査が完了している地域の中で、経営管理権を村に委託された山林の面積はどのくらいか。</p> <p>(3) 村に委託された山林で、林業経営に適した森林として林業経営者へ再委託された山林の面積はどのくらいか。</p> <p>(4) 山林整備の基本は、収穫期を迎えた樹木の伐採利用と、その後の植林手入れという循環であるが、見通しはどうか。</p>	<p>産業振興課長</p> <p>産業振興課長</p> <p>産業振興課長</p> <p>産業振興課長</p>
<p>2 農業後継者がいない農地への対処について</p>	<p>近年農地を管理できる者がいなくなる状況が深刻化してきています。村内においても我が家を含め多くの農家で、極めて近い将来においてこうした事態にどのように対処していくかが喫緊の課題になっております。農地を管理する者がいなくなるということは、単に農産物の生産が止まることだけでなく、周囲の景観や環境悪化にも如実に影響していきます。今まで荒らさずに管理されてきた農地が、何とかして若い方々や次の世代に支障なく引き継がれていくことを切に祈念し、また、わが国や村の農業を何としても衰退させないという視点に立ち、質問いたします。</p> <p>(1) 村内で専業及び兼業の農家世帯数はどのくらいあるのか。</p> <p>(2) 上記の農家世帯数の中で、高齢者のみの農家世帯数はどのくらいあるのか。</p> <p>(3) 村では高齢になって農業が継続できなくなった方々に対し、農地をどうしたら良いか、相談に応じることは可能か。</p>	<p>産業振興課長</p> <p>産業振興課長</p> <p>産業振興課長</p>



令和 8年 2月 19日

豊丘村議会議長 平澤 恒雄 様

豊丘村議会議員

武田 篤子

## 一般質問通告書

次の通り通告します。

NO. 1

質問事項	質問の要旨	質問相手
1「もったいない市」について 提言 (4)	<p>昨年のとよおか祭りで、建設環境課が企画し、陶磁器の食器類を集めて無料配布をするという「もったいない市」を開催しています。</p> <p>この件について質問したい。</p> <p>(1) 1年間に処分される陶磁器類を含む埋め立てごみはどのくらいあるのか伺う。</p> <p>(2) 「もったいない市」のために集まった食器類の量、またリユースされた量はどのくらいであったのか。詳細について伺う。</p> <p>(3) この「もったいない市」の開催にあたり、大変であったこと、良かった点、反省点などあれば伺いたい。</p> <p>また 12月の村の広報に、『次のもったいない市を検討中』とあったが、令和8年度で何か行うように考えているのかどうかについて伺う。</p> <p>(4) サロンで行ったゴミの分別についての学習会で、「和服は燃やすごみとして処分する」という事を聞いたお年寄りが「親が一生懸命に働いて持たせてくれたものを、燃やすごみとして処分するのは悲しい」と言っておられた。</p> <p>和服や帯なども、この「もったいない市」で新しい持ち主の方にもらっていただき、利用されていけるようにできないか。また、この「もったいない市」がとよおか祭りのイベントの一つとして、これからも継続できるように考えていただけないか。</p> <p>(5) このことについての考えを伺う。</p>	<p>建設環境課長</p> <p>建設環境課長</p> <p>建設環境課長</p> <p>村長</p>

<p>2 マイナンバーカードの更新について 提言 (5)</p>	<p>昨年 12 月 マイナンバーカード 10 年の更新の通知がきました。申請用紙を郵送するよりスマートフォンでの申請の方が早いという事であったので QR コードを読み込み申請しました。</p> <p>そこで現在は保険証としても利用され、コンビニでの証明書発行などができるマイナンバーカードの更新について伺う。</p> <p>(1) 現在、村民のマイナンバーカードの保有数とその保有率について伺う。あわせて 75 歳以上の高齢者の保有率はどのくらいなのか伺う。</p> <p>(2) 令和 8 年度中に 5 年、10 年の更新を迎える人の人はどのくらいいるのか。役場でその数が把握できるのならば伺う。</p> <p>(3) マイナンバーカードについては 5 年更新時に役場から通知をいただき手続きを行った記憶がある。5 年のマイナンバーカードの更新手続きについて伺う。</p> <p>(4) 10 年の更新時の流れについて伺う。スマートフォン申請をされない場合の手続きはどこで行うのか。また、その手数料について伺う。</p> <p>(5) 10 年の更新時、写真のほかに、4 桁の暗証番号と数字+アルファベット 6 字以上 16 字の暗証番号が必要となる。また申請用紙も記入しなくてはならない。マイナンバーカードを作成した時同様のサポートが必要な高齢者がいるのではないかと思う。更新時の流れや、役場でのサポートなどについて、村民に知らせていく必要があるのではないかと思う。広報等を使い知らせていって欲しい。</p> <p>(6) 上記についての考えを伺う。</p>	<p>税務会計課長</p> <p>税務会計課長</p> <p>税務会計課長</p> <p>税務会計課長</p> <p>税務会計課長</p>
--------------------------------------	--	---

令和 8年 2月 19日

豊丘村議会議長 平澤恒雄 様



豊丘村議会議員 前沢 光照

# 一 般 質 問 通 告 書

次の通り通告します。

No.1

質問事項	質問の要旨	質問相手
<p>1. 子どもの権利 条例について</p>	<p>子どもの権利条約が 1989 年国連で採択、日本政府が 1994 年に批准してから 32 年。子ども家庭庁の設置根拠となった「子ども基本法」が 2023 年に成立。子どもの権利条約では子どもを大人と同様の人格とみなして権利を位置付けているのが特徴だ。</p> <p>権利条約は 4 つの原則が定められ、意見表明権から救済まで掲げられている。</p> <p>条例についてはこの条約実現のため具現化されるもので、2026 年 1 月現在（子どもの権利条約総合研究所・条約実現のための NGO 調べ）このことについて何点か伺う。</p> <p>(1) 豊丘村の「子ども計画」</p> <p>「子ども計画」は条例と一体のもので、条例の理念に基づき具現化されるものだが、豊丘村には従来からの「子ども子育て支援行動計画」が策定されており、これが前提となる「子ども計画」ととらえてよいのか。豊丘としては「子ども計画」をどうするのか。「計画」には子どもや保護者の声が反映されているのか伺う。</p> <p>(2) 権利条例には 4 つの柱が①生命、生存及び発達に関する権利、②子どもの最善の利益、③子どもの意見の表明、尊重、④差別の禁止 位置付けられている。豊丘村としての考えはどうか。</p> <p>(3) 豊丘村には「子どもの権利条例」がない。条例の設置を制定しないのか。条例は理念を定めるものなので大事なものであるが、考えを伺う。</p>	<p>担当課長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>

<p>2, 太陽熱温水器普及について</p>	<p>(4) 子ども子育て支援金制度</p> <p>子ども子育て支援金制度はその財源が令和8年度より医療保険料に上乗せされて徴収納付される。</p> <p>国保加入者は国保税に、後期高齢者は保険料には上乗せされるがどのくらいの負担が増えるのか。子ども家庭庁の試算では国保加入者は初年度一人当たり平均月額300円となっている（初年度以降は額が増えていく）が豊丘村ではどうなるか伺う。</p> <p>(5) 国保に関しては安定している国保財政なのに、均等割・平等割の一律負担増の上にさらに、新たな増税になるが、一般会計の繰り入れなどで増税を抑える考えはないか。</p> <p>今回再生エネルギー問題で調査する中で、太陽光発電機と蓄電池購入補助が普及に役立っていることがわかりました。</p> <p>しかし単価が下がったとはいえ、まだまだ発電機や蓄電器は高価なものです。さらに国内の太陽光パネルは発電過剰が言われており、一部電力会社は買い入れを抑制しています</p> <p>従来からある太陽熱温水器にも利点があります。もっと普及すべきです。</p> <p>(1) 過去に普及した「平板式」温水器は風や外気に弱く冷めやすく冬場に弱い弱点もあった。各メーカーいろいろあり、現在は「真空式集熱器」というものもあり魔法瓶のような管で集熱する構造のものです。</p> <p>太陽光パネルは平均寿命10年、高価で廃棄処分の課題も抱えていますが、太陽熱温水器はパネルより低価格で購入できます。調べてみると通常の200ℓタンクで40万円前後。</p> <p>近隣を調べてみると飯島町や中川村、飯田市をはじめ松川町、高森町、喬木村、大鹿村には購入補助制度があります。(県調査)</p>	<p>健康福祉課長</p> <p>健康福祉課長</p>
------------------------	--	-----------------------------

	<p>補助制度が無いのは豊丘村だけです。 豊丘村でも補助制度は出来ないでしょうか。</p> <p>(2) 住宅リフォーム助成金は利用可能でしょうか。</p>	<p>建設環境課 長</p> <p>建設環境課 長</p>
--	--	---------------------------------------

令和8年2月19日

豊丘村議会議長 平澤恒雄様



豊丘村議会議員 唐澤 健



## 一般質問通告書

次の通り通告します。

NO.1

質問事項	質問の要旨	質問相手
1. 情報保障について	<p>1) 2022年5月に「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律」(障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法)が施行されました。総務省のホームページには、情報アクセシビリティとは、年齢や障害の有無にかかわらず、誰でも必要な情報に簡単にたどり着け、利用できることをいう、と示しています。</p> <p>①手話を第一言語としているろう者は、相談や手続きなどで気軽に来庁することが出来ません。窓口対応の改善は喫緊の課題です。現在は、どのような対応をしていますか。</p> <p>②そこで、窓口となる場所に、タブレットを導入し「遠隔手話サービス」を使い、手話通訳を介して対応できるようにしてはどうでしょうか。また、外国語通訳や難聴者には、音声の文字化ができる「UDトーク」というアプリが利用できます。</p>	税務会計課 健康福祉課
2. 地域活動支援センターについて	<p>2) 下諏訪町地域活動支援センターでは、知的障害者・身体障害者に対し、生産活動の機会の提供、社会交流の機会の提供、生活支援に関する助言を行っています。また、国では、基礎的事業については、地方交付税により措置されます。</p> <p>①村民から、村に障害者に社会交流の場の要望があります。村に地域活動支援センターを作る場合、どれぐらいの予算が必要になりますか。</p> <p>②村に、地域活動支援センターを設置していただきたい。</p>	健康福祉課  健康福祉課 村長

令和 8 年 2 月 19 日

豊丘村議会議長 平澤恒雄 様



豊丘村議会議員

壬生 真由美

## 一 般 質 問 通 告 書

次の通り通告します。

質問事項	質問の要旨	質問相手
1. 地産地消の取り組みについて	<p>令和2年より始動した豊丘村観光協会は、令和5年に道の駅レストラン指定管理を株式会社「豊かな丘」から継承、ベジフルキッチンとして再スタートと共に事業展開されてきました。コンセプト「観光地域づくり：地域課題を観光により解決する」の課題には、農業の衰退・担い手不足・遊休農地の増加・人口減少・少子高齢化などがあげられており、農業振興の一つのアプローチとしての観光の在り方として理解しています。</p> <p>(1)ベジフルキッチンにおける地産地消について            村内産の食材を中心に展開する店舗としてリニューアルオープンから3年目のベジフルキッチンですが、この間、出荷生産者数の推移と運営上の課題について伺います。</p> <p>(2)学校給食における地産地消について            ①地産地消を学校給食で進めるためには、村・教育委員会を含め、食材を提供する生産者と給食を調理提供する給食センターの調整が重要です。            県の地産地消コーディネーターや地域おこし協力隊が配置されてからの具体的な取り組みについて伺います。また、その進捗状況として令和7年度現在の学校給食及び保育園給食の地産食材の品目と充足状況、出荷農家数を伺います。</p> <p>②国は公立小学校の給食費保護者負担を無償化する方針としています。村では米飯給食支援事業として学校給食へ提供する一方で、生産農家の生産コストと販売価格についても課題があると聞いています。米生産農家を含め、村内産野菜や果物、林産物等を給食へ少量からでも出荷できる</p>	<p>産業振興課長</p> <p>産業振興課長            または教育委員会事務局長</p>

質問事項	質問の要旨	質問相手
	<p>対象を広げ、地産地消を進めていくことが必要です。生産から、調理、提供までの流れと課題について伺います。</p> <p>(3)担い手育成の取り組みについて</p> <p>村では令和6年度から営農支援センターだいちの西側圃場にて「野菜作り教室」を開催しています。家庭菜園レベルから1年間野菜の栽培技術を学ぶ、小さな農業の担い手を育成するもので、どなたでも参加できます。この事業の目的と2年間の取り組みや参加者の動向、8年度の事業での課題や新たな展開などがあれば伺います。</p> <p>また、「野菜作り教室」とは別に圃場栽培期間中農業・化学肥料を使用しない野菜づくりに特化した「ベジサポ隊」の取り組みについても伺います。</p> <p>(4)クラインガルテンにおける地産地消について</p> <p>クラインガルテンの利用者はまさに地産地消を求めてこられるのではないのでしょうか。利用者へのサポート、農作業を通しての交流など、クラインガルテンアドバイザーを通じて今後想定されているプログラムなどがあれば伺います。</p> <p>(5)食育としての地産地消について</p> <p>給食への「地場産農産物の活用」は「食材調達」ではなく、①子どもが地域を知る。②農業が誇りになる。③地域が続く循環をつくるもので、給食は未来への“定期便” (地産地消コーディネーター育成研修会のメッセージより)</p> <p>食育の推進において、計画の目標を作成する際には地場産率など、数値目標が掲げられます。しかし、学校給食に限定することなく、食を通じての「つながり」が一番大切ではないのでしょうか。国では食育の全体像として「食育の環」を大切にすることを提唱しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食べる物を作り、地域の人に食べてもらう喜び。</li> <li>・どこで、だれが育て、大きくなったか物語があす食べ物をいただく楽しみ。</li> <li>・新鮮な食べ物を味わい、体も心も健康になる有難さ。</li> </ul> <p>自然と人、人と人、地域と地域、つながりが笑顔を作り、住民の幸福度を上げることに繋がります。</p> <p>地産地消の推進で 「豊丘村を 優しく 豊かに」 はいかがでしょうか。 村長に伺います。</p>	<p>産業振興課長</p> <p>産業振興課長</p> <p>村長</p>



令和8年2月19日

豊丘村議会議長 平澤 恒雄 様

豊丘村議会議員 堀本 丈文

一般質問通告書

次の通り通告します。

1/2

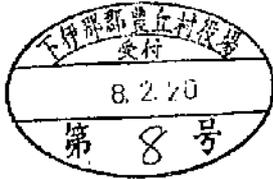
質問事項	質問の要旨	質問相手
1. 村誌の続編編集について	<p>令和5年6月定例会において、同じような質問をいたしました。村長からの回答は、「50年に一度は必要、研究する。」というものでした。</p> <p>その後、教育長に現状はお聞きしましたが、難しいとの回答でした。</p> <p>そこで、50年経ちましたので、再度村に対応策についてお聞きします。</p> <p>村誌を再度見直しますと、上巻は太古から当時の村の形成までの基礎的な歴史を記してあります。続編となれば、この巻の内容については、新たな発見・訂正があればそれを確認して追記する作業が必要と感じました。</p> <p>下巻は、産業史・文化史を近代から当時までをまとめたものでした。続編となれば、内容の訂正は無いと思いますが、当時から現代までのものをまとめる作業が大変と想像されます。</p> <p>まず、下巻にはかなりの記録資料が記されていますが、心配なのは当時以降のものが残っているかどうかです。</p> <p>下巻最後に、当時の村職員名簿がありました。当然私は居ませんので、私の役場職員として見てきたこと以上が、全て追記条項ということです。まして、各地域の事や文化面までとなると想像を絶します。</p> <p>編集後記に、村誌編纂のきっかけは村政20周年に間に合わせるために5年前の3月に企画したとあります。</p> <p>70周年で完成できず、80周年となれば更に資料(語りべ含む)が消えてしまいます。</p> <p>70周年を機会に、続編作成の準備から開始しませんか。</p> <p>各区と区長OB、史学会、正副村長経験者、職員OBと村識見者と興味のある村民に声をかけてはどうですか。</p>	

	<p>担当係を設けたともあります。ふるさと納税の恩恵にて、予算を確保できるここ数年がチャンスと思います。</p> <p>多分、当時は他の自治体で作ったという流行だったかもしれませんが、しかし、今回は記録として必要ではないでしょうか。</p> <p>(1) 続編作成のための体制作りは難しいのでしょうか。</p> <p>(2) 今がぎりぎりの機会と感じますが、数年かけての職員体制と予算確保を考えませんか。</p>	<p>教育長</p> <p>村長</p>
<p>2. 村内に植林された用材林への伐採流通支援について</p>	<p>村内には、以前より用材林とするために、山林に多くの植林がされました。そろそろ伐採の時期となる林材が多くあると思いますが、「採算が合わない。」の一言で、公私ともに流通は止まっていると聞きます。</p> <p>そこで、村の林業に対する事業についてお聞きします。</p> <p>(1) 村に毎年交付される、森林譲与税は何にお使いでしょうか。</p> <p>(2) 用材林の流通のために使用することはできませんか。</p> <p>(3) 将来のリニア時代に必要な、この地域の絶景なる森林風景を維持し更新していくために、ふるさと納税を活用しませんか。</p>	<p>産業振興課長</p> <p>産業振興課長</p> <p>村長</p>



令和 8 年 2 月 20 日

豊丘村議会議長 平澤恒雄 様



豊丘村議会議員 武田 徳



## 一 般 質 問 通 告 書

次の通り通告します。

質問事項	質問の要旨	質問相手
令和 8 年度からの消防体制について	団員数の減少に歯止めがかからず、現在の 9 機関班の維持が困難な中、村では 8 年度から新たな体制での対応を計画し、準備を進めていると聞いています。	総務課長
	1) 現役団員の体制はどうなるのか 団員数（見込み）機関班等	
2) 新たに組織する機能別団員 OB 班の体制はどうなるのか、また処遇はどうなるのか		
3) 定員 20 名 定年はなく、毎年更新確認と聞くが、継続を考えた場合、年齢上限を設け毎年更新（現在の団員）の様な組織は考えなかったか		
4) OB 班の詰所が市の沢 現 1・1 軽便の詰所と聞いているが、分団単位での組織化等の考えはなかったのか		
5) OB 班と自主消防との関係をどう考えるか	有事の際頼りになるのが、消防団であり、今後組織化される OB 班になると思います。村としても 7 年度分団詰所の改修など処遇改善に努められています。新しくできる組織、当然色々な課題も見えてくると思われます。それらの課題に柔軟に対応し、村民の安心、安全を守る組織をバックアップできる村の支援をお願いしたい。村長の思い等はどうか	村長